

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「臨時代理報告第7号」については、個人情報が含まれるものであること、「議題第11号」「議題第12号」「その他②」「その他④」については、後日公表されるものであること、「議題第13号」については、公にすることにより当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすものであること、「議題第14号」については、人事に関するものであること、「その他③」については、公にすることにより率直な意見交換が損なわれることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、令和2年度6月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ 臨時代理報告第6号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

#### 教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

#### 高木委員

12ページの特別支援学校教育環境整備事業ですが、特別支援学級の教室の三密を回避することが目的だと思います。良い事業だと思うのですが、他の県立学校の状況がどうなっているのか教えていただきたいです。

#### 高校教育課長

他の高校は普通教室とは別に音楽、美術、書道、物理、生物、化学などの特別教室がありますので、その辺りに分かれて授業を行っています。

#### 木村委員

5ページのICT活用教育推進についてですが、コロナウイルスの第2波がきた際は、オンラインを使った学習がとても大切になると思います。保護者の中には、犯罪等に巻き込まれたくないとの理由から、ネットを触らせたくないという方もいらっしゃいます。そういった保護者の方の理解を得て、全員がオンライン授業をできるようにしないといけないと思うのですが、保護者の方への理解の求め方や関心を引き出す方法等は考えていらっしゃいますか。

#### 教育政策課長

GIGAスクール構想が大幅に前倒しになり、教職員が実際にオンラインを使っていく能力を高めるために、教職員の研修を行っていくところでございます。5ページの一番下の囲みにありますが、県立学校職員を対象とした研修では、教育庁、本課、出先にWEB会議システムのライセンスを付与しまして、学校と繋いで研修していきます。5ページの一番上にあります調査研究では、県立学校、生徒に対して検証というかたちで進めていきますが、実際に生徒と学校を結んで、緊急事態に備えて、どれ

くらいオンラインで勉強を進めることができるかという調査を行います。各学校にWEB会議システムを3本程度付与し、それを学校が使いまして、実際に生徒とオンラインを繋いで、検証していくというものでございます。各家庭でICT環境が異なりますので、家庭用パソコンや学校が配布したタブレット、個人のスマートフォンを使って、連絡をとっていくということになります。多くの教員がすぐに機器を使いこなすことは難しいので、ある程度試行錯誤していくことにはなりますが、イメージとして考えておりますのは、教諭がWEB会議システムで朝の会等を行い、生徒全員の顔を見て状況把握し、勉強の進捗を見ていきます。そしてあらかじめ作成していた学習動画を視聴していただき、自習してもらい、家庭学習をサポートしていきたいと考えております。保護者の方の御理解を得るのが一番大切ですので、学校から保護者や生徒に話をさせていただいた上で、進めていきたいと考えております。

### **教育長**

家庭用のパソコン等を使用するときは、セキュリティーやリスクが大きな課題としてあります。学校のほうの端末でいくと、小中学校は1人1台という整備がありますが、高等学校になると3人に1台ということで、BYOD (Bring Your Own Device) という、自分の機器を家庭から持ってきて学校で使うことを検討しなければなりません。その際もセキュリティー、リスクという課題はありますから、課題を整理して安全性を確保できるように検討が必要になっていくと思います。高等学校は義務教育ではないので、自己所有物を活用することが想定されます。安全性が確保できなければ、学校に自分の機器を持ち込んでの学習は難しいでしょうから、研究、検討していく必要があると思います。

### **松田委員**

同じく5ページなのですが、調査研究事業について、高等学校、中等教育学校等で162のライセンスの認証が必要で、各学年1つずつのライセンス認証というかたちになっていますが、調査研究が終わった後は、各学校のライセンスは増えるということでしょうか。

### **教育政策課長**

今回はひとまず各学年一つずつで、各学校三つのライセンスということにしております。学校にも規模がありますので、うまく調整して、割り振っていきたくて思っております。今年度は主にWEB会議システムZOOMで試してみたいと考えております。他にもWEB会議システムがございまして、そういったものを比較、検討しつつ、来年度以降どうするか考えていきたいと思っております。併せて、何本くらいライセンスが必要になるのかについても検討していきたいと思っております。

### **松田委員**

我々が使っているZOOMと同じだけれども、学校という大きな単位では、高速大容量化にはついていけないということで、こういったライセンスの認証が必要になるということですか。

### **教育政策課長**

おっしゃるとおりでございます。一つのライセンスで数百人がオンラインで繋がれますので、そういったかたちで進めていきたいと思っております。

### **島原委員**

ZOOMに関しても何百人という単位でライセンスの認証ができます。ただZOOMは時々、安全性の問題も取り上げられていますので、しっかり検討していただきたいと思います。16、17ページなのですが、これまでも加配など人的体制の強化については言われてきていましたが、コロナの影響でこの機会に配置をするということは、良いのではないかと思います。令和2年度の事業なので、3年度以降がどのようになるのかが非常に心配されます。令和2年度でどれだけ効果があったのかをしっかりと検証して、今後は、国ともしっかり連携して、学ぶ体制のためにいろいろな人材が必要だということを明らかにしていければ良いのではないかと思います。

### **教育長**

今年度のコロナ対策の予算ですので、来年度以降どうするかは、しっかり検討していかなければなりません。8、9ページで高等学校の全ての学校、学級に壁掛けプロジェクタ、電子黒板かスクリーンのどちらか一つ、それ専用のパソコンを整備するという事業があります。コロナの第2波があっても対応でき、通常でも使えるので、九州トップクラスに一気にもっていこうということで補正予算を組みました。この事業により、県立学校は大きく変化すると思います。10、11ページの産業教育の関係なのですが、工業高校を含めて、実習で使用する機械を思い切って更新することになりました。予算的には、10年分の更新を一気に行うことになります。地元で就職するにしても、民間企業にお世話になりつつ、基礎的な技術習得を学校内で行わなければなりません。今回機械を更新することによって、全てができるわけではないですが、工業高校の中だけで実習ができるということに近づけるのではないかと思います。この二つが目玉になると考えております。

### **高木委員**

6ページの感染症対策事業の②のイの健康管理対策なのですが、マスクを着用して、これから暑さが大変厳しくなるので熱中症対策もしていかなければなりません。製氷機等の整備とありますが、等の中には何が含まれているのか教えていただいてもよろしいですか。

### **財務福利課長**

製氷機等の等につきましては、冷蔵庫と冷凍庫のことで、それぞれ1台ずつ学校の保健室に設置します。

### **松田委員**

14ページの修学旅行のキャンセル等についてなのですが、事業内容で県立中学校が6万円と少ないと思うのですが、どうしてですか。

### **高校教育課長**

県立中学校はまだ個人から旅行代金を取っていない状況でしたので、企画料の補償ということになります。業者によりますが、企画料がおおよそ1人500円から1000円となっています。

### **松田委員**

中等教育学校は1校ですが、たくさん補償があるのはなぜですか。

### **高校教育課長**

中等教育学校は前期課程と後期課程で2回修学旅行がありまして、前期課程は3月に実施予定で、4万円ほどお金を振り込んでおり、既に個人のキャンセル料が発生

していました。国のほうから12,000円を上限に補填していただき、足りなかった分を県が補填することになります。それに加えて、後期課程で10月に計画されていましたのは、まだ振込はしていなかったもので、企画料のみの補填ということになります。両方とも海外の予定でしたので、値段が大きくなっております。

#### **教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

### **◎ その他① 令和2年6月定例県議会について**

#### **教育政策課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### **教育長**

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

#### **松田委員**

38ページの78番の渡辺議員のところでは高校教育における1人1台端末の必要性とあるのですが、小中学校は1人1台で、県立学校は新規事業の「県立学校学びの補償」においても3人に1台となっています。BYODという個人の端末を活用し、1人1台ということですが、そのことを見込んで文科省は、高等学校は3人に1台と考えたのでしょうか。

#### **高校教育課長**

文科省の文章や新しい方針を見ていると、BYODを検討するということが入っております。推測ですが、見込んでいるところもあるのではないかと思います。

#### **教育長**

推奨の機種を一つ決めて、PTAから御協力いただいて、学校ではなく個人で機種を買って、PTA会費と合わせて分割と一緒に徴収している学校もあります。また経済的な理由がある方は、それぞれ御相談いただくというかたちにしております。高知の学校では、同じ機種で揃えて、使用料と分割で月額いくらかの負担ということで進めておりました。

#### **副教育長**

大学に入学するとパソコンが必要になってくると思います。経済的な事情が許せば、高校の時に買って活用し、使い慣れたものを大学へ持って行き、使用できるということがBYODのメリットの一つだと考えております。

#### **松田委員**

義務教育が1人1台で、大学に進学したり社会に出て行く高校生が3人に1台の端

末の環境は納得できなかつたのですけれども、そういった背景があるということが分かつたので、期待しております。

### **教育長**

高校の教育は義務教育だというお話もありますが、クラスの全員が授業で使うのが目安として3人に1台、3割少々ということで示されております。

### **高木委員**

学童の子供たちを見ていると、特に小学校1年生の宿題が大変だという現実があります。実態として先生方も把握していらっしゃると思いますが、保護者も忙しくて、家庭で支援ということが難しい状況もあります。先進的な取組や、現状を捉えて何か検討中のものがあれば教えていただきたいと思います。

### **義務教育課長**

先進的な取組は持ち合わせておりませんが、コロナ対応ということで国から学習については、家庭でできる部分は家庭で、学校の授業の中ではしなければならないところに絞って、工夫して行うようにという通知はございます。子どもの負担にならないようにという通知はありませんので、市町村教育委員会をとおして各学校に周知をしているところではございますが、1年生の宿題が大変だという状況については把握しておりませんでしたので、確認をいたします。

### **木村委員**

1年生から6年生までの子どもたちを見ているのですが、大量の課題が出ています。日向は来週まで学校なのですが、夏休みになったらどれだけの宿題が出るのかと不安があります。小学1年生に関しては特に学習の遅れを感じます。まだひらがなを読めない子もいるので、明らかな差が出ているのが現状だと思います。

### **松田委員**

西米良村の取組はどうなのでしょう。夏休みもあまりカットしていないですし、宿題も例年と変わらないのでしょうか。

### **義務教育課長**

西米良村はオンライン学習等で他の市町村が臨時休校中も授業ができておりましたので、授業時間についてはある程度確保できたと思っております。宿題についても調査はしていませんが、例年と変わらないのではないかと思います。

### **島原委員**

33ページに就職について書かれているのですが、7月1日から求人の受付があつたので、各高校をまわって、いろいろお話を聞いてきたのですが、就職活動の進捗度にもかなり差があると感じています。三者面談が8割近く終わっているところもあれば、まだ全然行っていないところもあります。例年よりも大手の求人が3割ほど減っているという話も聞きますし、生徒たちにとっては今年から厳しい状況になっていくと思います。各学校もそれぞれの考え方で頑張っているようですけれども、情報を共

有しながら、企業ともしっかり話をし、できる限り生徒の希望に沿った就職ができるように話を進めていければ良いと思います。大卒採用は、ほとんどリモートで就職活動を行っている状況ですので、これからそのように変わっていく可能性もあります。状況の変化を見つつ、指導を行っていく必要があると思いました。

### **高校教育課長**

我々も求人が去年に比べてかなり減少している等の情報をいろいろつかみながら進めております。各学校に聞き、昨年度は求人があり、今年も欲しいという企業を集めました。その中で主な15社ほどを教育長、副教育長、次長にお願いをいたしまして、個別にまわらせていただくということにしております。就職支援コーディネーターが6名配置されており、その方が来週集まって連絡会を行うので、その際に就職に向けて、各学校の活動が活性化するように、お願いしたいと思っております。県外に見学に行きたいが控えているという状況や、専門学校に進学予定でしたが、親が県内にいてほしい等、家庭内でも揺れ動いているということも伺っておりますので、しっかり相談しながら進めていきたいと考えております。

### **教育長**

私もいくつか企業をまわって、旭化成の人事室長と延岡支社長とお会いしたのですが、大手企業の採用は、年次計画どおりでボーナスについても1、2月に決定していたので、今年はずすとおっしゃっていました。来年度は大幅にボーナスも落とし、状況が厳しくなるということで、県内の中小企業への働きかけをしたほうが良いのではないかとおっしゃっていました。県内企業を中心ということですがけれども、県内就職については、商工観光労働部の予算で、高校生、大学生の就職の受入れを1人につき10万円の補助金を出すことに決定いたしました。県のほうから周知等を図りながら、就職経費として受け取っていただいて、来年度に向けてお願いしたいと思えます。8月に入ると三者面談を含めて、具体的なマッチングを行う最終段階になっていきますが、今の段階では、商業、工業、農業高校全てでなんとかはまるという状況です。今年はずし求人が落ちているけれども、予定どおり進めていけるのではないかと考えております。

### **島原委員**

今回の働き方改革で、大企業や都心部で働くということと、地方で労働条件、生活条件が良いところで働くということの見直しも行われています。情報をしっかり生徒に与えて、これからのことを考えたときに、どのような働き方をすれば良いのか考える機会にしていただければと思います。

### **教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

## ◎ 次回会議の日程等について

### **教育長**

それでは、次回定例会は、8月27日、木曜日、14時からとなっておりますので  
よろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。